

深谷市住宅等 防犯対策補助金のご案内

深谷市では、犯罪被害を未然に防止するため、市内の住宅等において防犯設備を
購入・設置した高齢者世帯の方に対し、市が費用の一部を補助します



補助金の申請 ができる方

- 令和7年3月15日(土)から令和8年2月27日(金)までに、下記の防犯設備を購入・設置していること
 - 日中等において65歳以上の高齢者のみの世帯
 - 市内の戸建住宅又は共同住宅の使用者であること
 - 申請にあたり、誓約及び同意事項を承諾できる方
- ※誓約及び同意事項の内容は申請書裏面をご確認ください。

詳しくは
深谷市HPを
ご覧ください



補助対象となる 防犯設備

- ①防犯カメラ ※設置場所、撮影範囲は住宅等の敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に十分留意すること
- ②人感センサーライト
- ③モニター付きインターホン
- ④センサーアラーム
- ⑤防犯フィルム
- ⑥防犯性の高い錠・補助錠
- ⑦その他市長が認める防犯設備

補助割合

実支出額の1/2 (上限10,000ネギー)

※補助額は地域通貨ネギーで交付するため、会員コードが必要です。

※2,000円以上の実支出が必要です
※1,000円未満の端数は切捨て

※複数の設備を組み合わせで申請可能



補助額は
地域通貨ネギー
で交付します

補助金に関する
お問い合わせ



深谷市
FUKAYA CITY

協働推進部
自治振興課

自治振興係

〒366-8501 深谷市仲町11-1
TEL: 048-571-1211(代)

申請方法

下記の書類を用意して「自治振興課窓口へ提出」または「電子申請」により提出してください。※この補助金は、1つの住宅に対し1回のみ申請することができます。

必要書類		申請時の注意事項
1	申請書 兼 請求書	○市HPでダウンロード または 窓口で配布します。 ○補助額をネギーで交付します。 ○会員コードを誤りのないよう記入してください。 ○裏面誓約・同意事項を必ず確認してください。
2	領収書(写) ※宛名のないレシート等の場合は、 原本を提出	○宛名、購入(施工)日、金額、領収日、販売店等が確認できるもの ※宛名は申請者と同一であることを確認してください。 ※インターネット等で購入した際も必ず必要となります。 - 領収書の発行方法は販売店に確認してください。
3	設置状況のわかる写真	○写真の撮影例に従って、設置状況をわかりやすく撮影してください。 ○家の外観全体と設置場所がわかる写真を提出してください。
4	購入物や施工内容がわかる書類	※領収書で確認できる場合は不要
5	その他市の求める書類 ※申請内容により別途指示します	○借家の場合には、公共料金の請求書又は利用明細等の提出を求める場合があります。

自治振興課窓口へ提出する

「申請書兼請求書」を市HPからダウンロードするか自治振興課窓口で受け取り、必要事項を記入の上、下記必要書類を添えて自治振興課窓口へ提出してください。



電子申請する

パソコンまたはスマートフォンから申請ページへアクセスし、必要事項を入力したのち、必要書類をアップロードしてください。



申請期間：令和7年4月1日(火)～令和8年2月27日(金)まで

よくある質問

	回 答
設置工事費も対象経費に含まれますか？	含みます 防犯設備購入費及び設置費の合計から、ネギー交付額を算定します。
世帯主以外の申請はできますか？	申請できます 申請要件を満たす65歳以上の方であれば申請できますが、領収書の宛名と申請者は一致させてください。
以前に購入した防犯カメラを、対象期間内に設置した場合、補助金の対象になりますか？	対象外です 購入設置対象期間内に、防犯設備の購入と設置の両方をした方が対象となります。
防犯対策に要した経費が2,000円未満でした。補助金の対象になりますか？	対象外です 2,000円以上の補助対象経費が必要です。
防犯設備の領収書に、今回の補助金申請とは関係のない物が含まれていても、添付書類として有効ですか？	有効です 当該領収書で、今回の申請対象となる防犯設備の金額及び数量が確認できれば、添付書類として使用できます。
ホームセキュリティに係る経費は対象になりますか？	対象外です 月額警備料は防犯設備の購入・設置に該当しません。
働いている子どもと同居している場合は補助金の対象になりますか？	対象です 仕事等の理由により、日中(又は夜間)は65歳以上の高齢者のみとなる場合は対象となります。
住宅の新築工事の中で、補助対象の防犯設備を設置した場合、補助金の申請はできますか？	申請できません 新築工事により設置された防犯設備は対象外です。

補助金に関する
お問い合わせ



深谷市
FUKAYA CITY

協働推進部
自治振興課

自治振興係

〒366-8501 深谷市仲町11-1
TEL: 048-571-1211(代)